

平成28年6月29日

平成28年度大学コンソーシアムとちぎ
「大学を超えた共同研究支援事業」募集案内

1. 制度趣旨

当コンソーシアムには19の高等教育機関が加盟しており、それぞれが、その特色を発揮し、教育・研究はもとより、多方面にわたり地域社会や産業界との連携に取り組んでいる。

さらに各大学等の教育・研究を充実・発展させると共に、広く地域社会や産業界の活性化に貢献するため、魅力ある栃木県づくりを目指すためその呼び水となる支援事業としたい。

特に、新規事業の展開に係る助成金公募等の獲得に向けたパイロット的役割をする連携事業を実施することとしたい。

「大学を超えた共同研究支援事業」の基本的な参考事例

(1) 地域における国・私立大学の共同研究事業について

(共同研究事業例)

- ・ 教員養成大学院研究科等の共同設置
- ・ 医療関係大学が関わる「医療立県」の構築
- ・ 幼児教育に関連する大学間の連携による県下の幼児教育の充実
- ・ 地域の活性化につながる事業の構築（地域学的分野等）
- ・ e-ラーニング地域ネットワーク（放送局）の構築
- ・ 産学官連携イノベーション
- ・ 産学官連携知財職員研修

(2) 社会貢献に寄与する国・私立大学の共同研究事業について

(共同研究事業例)

- ・ 災害復興支援につながる事業の構築
- ・ 観光や医療機器分野等と地場産業との共同研究事業や地域活性化を促す方策の構築

2. 応募条件

- ①大学コンソーシアムとちぎ構成機関の所属教職員を代表者とし、概ね栃木県内機関との連携によるものとする。
- ②大学コンソーシアムとちぎ構成機関からの複数応募を可とする。但し、同一プロジェクトの代表者を変更した複数応募は認めない。
- ③1件あたり概ね18万円程度を目安とする。

3. スケジュール

- ・ 7月上旬 募集（広報）開始
- ・ 7月22日（金） 当会事務局宛メールによる申請書の提出
メールアドレス
postmaster@consortium-tochigi.jp（提出期限厳守）
- ・ 8月23日（火） 事務局から採択決定通知及び審査結果を申請者へ通知
- ・ 事業開始（通知後から）9月研究開始予定、期間は原則1年
- ・ 9月末日 事業終了後、事業報告書及び支出明細書を提出

4. 採択方法

- （1）事務局がとりまとめ大学間連携事業委員会において審査を行い、決定する。
- （2）要求経費が合計54万円を越えない範囲まで採択できるものとする。
- （3）応募件数が少なかった場合、又は採択件数が少なかった場合等の理由により、予算（54万円）に余裕がある場合は、引き続き募集することにする。
また、その際の審査は、随時行うものとする。

5. 採択経費

採択された事業に係る経費は、代表者が所属する大学等に納入する。

6. その他

報告書については、大学コンソーシアムとちぎホームページに掲載し、公表する。